

総務文教常任委員長報告

(H27.3.16)

総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要と結果を報告いたします。

まず、第61号議案の平成26年度亀岡市一般会計補正予算の本委員会所管分について、その主なものは、

総務費では、職員の退職手当の増加に伴う職員人件費や、国の補正予算に盛り込まれた「地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、地方創生に向けた亀岡市版 総合戦略を策定する経費についての増額補正。また、庁舎維持管理経費、電算管理経費等の精算見込みによる減額補正。

土木費では、JR千代川駅東側広場等整備事業費や、大規模スポーツ施設関連事業経費の精算見込みによる減額補正。

消防費では、国の補正予算の補助採択を受けた、耐震性貯水槽整備経費の増額補正。

教育費では、私立幼稚園に対する就園奨励等助成経費や、文化財保護経費の精算見込みによる減額補正であります。

なお、国の補正予算を受けて実施する事業のほか、関係機関との協議・調整等の状況により、やむを得ず、一部の事業において繰越

明許費が設定されていますが、早期の事業執行を望み、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第６６号議案の平成２６年度亀岡市土地取得事業特別会計補正予算について、その主なものは、用地取得費の精算見込みによる減額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、第６９号議案から第７８号議案の平成２６年度亀岡財産区ほか９財産区特別会計補正予算については、精算見込みに基づき、財産管理経費等、所要の金額を補正するものであり、１０議案とも、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。